

町村合併調査と 共同体論の検討

(仙台) 鈴木 広

(1) 私共が二年半の間続けてきた、町村合併と地域社会の変遷過程の調査研究がもたらした一つの成果は、新しい調査方法の探索ということであった。私がそれ以前に参加した農・漁村の所謂部族構造の研究とは違つて、精審に全部落の悉く調査、部落内各集団の精密な分析をすることは技術的に不可能に近く、理論的にも大した意味がないので、鈴木浩昌や代表事例研究に頼り依存することになり、しかも調査によっておこるべき地域が極めて広範にわたるのであり、その広範な対象を各個面から資料によつておさえなければならぬ。そこで方法としても統計的分析、量的処理を主とし、それを通じて質的分析にむかはぬ。勿論その場合でも、鶴武教授の「構造分析」の観角、すなわち部族をとおつて農民に没政が渗透するプロセス・アナリシスという視角は、たしかに重要であるが、それのみだとしまつておけるわけにはいかなかつた。部落の比重をそのように構造化させることは、従来の研究方法、成果からして、容易に帰結されるところであるが、町村統合（行政機能の専門化）という意味にとらず、一底理念として合併促進法の冒頭にうたわれている意味にとつて）という場面では、どうしてもその地域全般にわたる集団形成とか問題状況、あるいは事業促進といふことが、焦点にえられてくる。例えば、部落も農民といふ

一方的な構造過程は当然前提とされるべき、しかも部落も農場・園会・各団体も新町村といふ地方的力（権力はもとより）の再構成過程が、新たに考察されねばならず。また各種集團間の力關係が、部落という次元に対しても圧倒的に復活に多くかかれて都市的な性格とからみ合つて、多元的な政治社会過程を生み出す諸相が知られねばならないのである。しかもこのような事情は大部分の事例では、極めて切実な「問題性」をはらんでゐており、研究者はその解決の途を、否認なしに見つけ出すよう促がされ、またそのためには町村統合そのものについて、すでに一定の態度を決定していることが不可避的に前提される。つまり單に実験的な平面的に知るという私共のかつてのやり方ではなく、しかもそういう方法で心地よいものでは、まず心理的にゆきずまる。実態を知ることが座禅に、この場合は生きている。

(2) 町村合併はこのようない意味において、当面たしかに地方の権力・政治構造の再構成を強調した。その過程分析はそれぞれ特殊的諸相を示すだろうが、いづれにしても権力再構成を中心として、地域社会は変革されつゝある。大きくみれば、威信これは國家的な（道州制）側からの地域社会組織化現象であるが、更具体的には、町村を政治的、經濟的に統一された文化的、心性的にも、有機的に一

体化することが望ましい。しかし、それが一体性を破壊する方向にはたらいたものであり、「促進法」のイデオロギーが、アメリカなどの所謂コミュニティ・オーラニゼーションのそれに比して、ヨーロッパ・チツタに、すなわちコミュニティ水準においてとともにむしろ国家的水準の近代化・解体化現象にも対処するためのものであつたことも知られてゐる。アメリカ的組織化の大衆参加という方式がとられるだけでも、あるいは事前に科学的検討を加えるだけでも統合のために費するところは大きいであろう。独占段階における地方行政の方式には、国家にとつて戦略的意味をもつかかる計画的組織化が自立つ。それと同時に、殘余の範疇としての部落の排除・解体が進み、農村政治構造の試験化・大衆化現象がみられる。農村生活は耕・組に専して制度化・団体化され、部落に対する孤立化・原子化される。そこで町村合併の面を中心として、地域社会の変遷過程を説明すれば、一方では經濟的意味での近代化による地域社会の自足性の突破の方向と、他方國家的支配体制の戦略的構造設定という制度的組織化現象とが対抗し合つており、この解体化と組織化との対抗を、地域社会がどう自己のために計画的に組織するかということ、またその可能性乃至歴史性の検討が、私共の課題なのであることは周知のこところで、従つて地域社会の側でこれを受けとる仕方には多様なものがあるが、更具体的には、町村を政治的、經濟的に統一された文化的、心性的にも、有機的に一

た。

(3) こういう意図と方法で、村落（に限らず）近代地域社会一般の問題として、社会を研究するには、結果達成された集団を第一に視

討し、その整理を通して共同体論を見直さねばならない。(社会学における)現在迄の成績をみて注意されることは、ごく少数の例外一貫する把握の仕方が全く欠けており、村落研究と都市研究とが全く連絡されることなしに独立して行なわれている事実である。そしてこれは一般社会学の地域社会・基礎社会の理論が実証研究に入れられず、逆に理論は実証の努力をする態度を欠いていること、即ち理論と調査の分裂といふ科学以前的事態と不可分であり、「村落の日本史的特徴」の故にその一般化は拒否されてきた面もある。その結果、村落研究は歴史学や民俗学的な方法論に従い、前近代的村落共同体の概念を生み出しそれを基盤にした「自然村」の概念をより社会学的にも部落的「自然村」の概念を生み出しがながらそこで停止している。

近代要素の究明に集中する傾向を示している。都市研究はそれと無関係に、都市化の測定や都市の生態、病理等の近代化現象に集中している。この意味で鈴木(栄)教授が都市の研究に着手しているという事実は注目すべきである。実際、ルーラル・アーバン・コンセニシニム式の考え方には、わが国の村落研究が殆ど一顧だに与えないので不思議である。勿論單純にそれを受け取ることは、「歴史性」という村落研究の至上命令にかけて、できない相談かもしだれないが、これに一般化的方向を導入することを当然のこととして容認するとして、私にとつて問題は、村落研究と都市研究

との中間に、中間出現論の場を求めることがある。そして同時に現代の村落研究をも、前述の外殻からとり出して、村落共同体を一貫する把握すべきものとしてではなく、歴史的に廣く別々の次元で探り上げることである。

(IV) したがつてこの問題に村落研究の側から近づく際の手がかりとなるのは、村落共同体と共同体の概念の検討であると思う。最近の著者として注目される中村教授の「日本の村落共同体」の意義と、村研年報「村落共同体の構造分析」とくに福武教授の著作との対比は、その意味で示唆的である。この間の事情について、私は札幌での社会学会大会で報告もし、「社会学研究十四号」に意見をまとめておいてあるから、こゝで詳しく言いたくはない。要點と結論だけを箇条書きにして次に述べることにしたい。

(1) (経済史的立場) 中村教授の前近代的・同族的家連合体と共同体を生產關係として経済学的にとらえ、生産力の発達を横軸として共同体的家連合の分化・解体と近代家族の独立、という法則的認識が一方にあり、他方、

(2) (社会学的立場) 鈴木(栄)教授の第二社会地区、つまり部落という地域的範囲における諸集団・諸關係の累積の事実にもとづく精神としての村の自律的機能を本質とする自らの「地理論」でもあり、一般に経済史学に共通の方向的認識であるが、後者は多分に形式社会的な状態的認識であつて、両者を簡単に調和

させることは不可能である。(地図)

私は兩者の立場を、福武教授の考え方をあらわすところによつて求めたい。概念ながら

福武教授がその立場に成功しているとは思われないが、その挫折の原因は、村落共同体をとづけることによつて求めたい。概念ながら

ルーラル・コミュニティの歴史的・地理的規制を地域社会的規制(拘束)とは論理的に異質のものと断定し、はじめ妥協させようとした共同体とコミュニティを「かえつて検討す

ることになつてゐる点にある。つまり共同体の「規制」概念としての経済史的・歴史的規定と、「地域」概念としての理論的規定とを

統合せずに混同しているからである。これは単に言葉の問題だとは思えない。村落共同体がコミュニティ(地域社会)の一存在形態であれば、共同体規制は地域社会的規制の一存

在形態の筈で、そうしてこそ、規制概念としての共同体が一

福武教授は不充分ではあつたがその一致を正確に許容していたものと推察されるわけであつて、普通この整理をしないうちに、「地域

を單純に没社会的なものと想い込んだり、それをによつて共同体の「歴史性」が剝奪されると考えたりするのは、むしろソシオロジ・フレービアの一症状といふべきである。

(5) つまり私は、(1)共同体論を地域社会論として構成し、(2)それによつて都市研究を含む社会学一般理論との関連を保ち、(3)経済史乃至歴史的分析を行うことができ、(4)村落を越える専門的実験研究にも指針を与えることが

できると思ったのである。初めて平凡にして
粗雑な「後検討」になつたが、与えられた紙
数枚を実験しそうになつてきただので、後半
断念をしてしまつたが、これ以後のことにつ
いては、共同体論の検討に重点をおいた私の
前記論文をおわせ掲載して頂ければ幸である。
それをもう一度くりかえす必要はないのと用
つて、こゝでは「後討」の前提事情を強調す
る結果になつた点をおわびしておく。